

# 第114回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年**3月27日**(木曜日)  
午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階「葵」

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

議決権の事前行使にご協力ください

書面またはインターネット等による  
議決権行使期限

2025年3月26日(水曜日)午後5時30分まで

株主総会ライブ配信のご案内

総会の模様をライブ配信にて  
ご覧いただけます。

詳しく述べ P.6

事前質問受付期限

2025年3月20日(木曜日)まで

✉ ?

すべての革新は患者さんのために  
**中外製薬株式会社**  
証券コード：4519

# 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

中外製薬グループは、『革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します』というミッションのもと、患者さんを最優先に考え行動しております。

世界には、未だ治療法のない疾患が数多くあります。加えて、世界人口の増加と各国における高齢化進展に伴い、ヘルスケアへの期待・ニーズは一層高まっています。その一方で、限られた資源・財源の中で持続可能な医療を実現することが世界的な課題となっております。このような中、私たち製薬企業は、医薬品の提供を通じて患者さんへの治療の提供やQOLの向上を目指すと同時に、「持続可能な医療の実現」といった社会課題解決への貢献も一層要請されます。

当社は今年、創業から100年を迎えます。1925年の創業以来、「世の中の役に立つぐすりをつくる」という想いをこれまで脈々と受け継ぎました。中外製薬グループは、次の100年も「すべての革新は患者さんのために」という事業哲学のもと、革新的な創薬を柱とするイノベーションに集中し、一人ひとりの患者さんにとっての最適な医療を提供することで社会課題の解決と社会の健全な発展に貢献することを目指すとともに、企業価値の持続的な拡大に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長  
最高経営責任者(CEO)

奥田 修

## 第114回 定時株主総会招集ご通知 目次

株主の皆様へ	P.1
ミッションステートメント	P.2
第114回定時株主総会 招集ご通知	P.3
議決権行使方法のご案内	P.4
ライブ配信及び事前質問 受付についてのご案内	P.6
株主総会参考書類	P.8
第1号議案 剰余金の処分の件	P.8
第2号議案 取締役9名選任の件	P.9
第3号議案 監査役1名選任の件	P.16
ご参考	P.18
当社のコーポレートガバナンス	P.18
中外製薬のサステナビリティ	P.25
株主・投資家、マルチステークホルダーとの コミュニケーション	P.27
業績ハイライト	P.28
100年の歩み	P.29

当社から株主様へお届けする通知書面に、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書は含まれておりません。

## ミッションステートメント

中外製薬グループは、ステークホルダーの多様な期待に応える企業像を実現し、企業の社会責任を果たすべく、自らの存在意義(Mission)、価値観(Core Values)、目指す姿(Envisioned Future)をミッションステートメント(=企業理念)として掲げ、事業哲学「すべての革新は患者さんのために」のもと事業経営を展開しています。

存在意義 Mission	価値観 Core Values	目指す姿 Envisioned Future
<p>革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します</p>	<p>1 患者中心 患者さん一人ひとりの健康と幸せを最優先に考えます</p> <p>2 フロンティア精神 自らを磨き、新たな発想で、イノベーションを追求します</p> <p>3 誠実 常に誠実な行動で、社会の期待に応えます</p>	<p>ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなります</p>

## 価値創造モデル



(証券コード 4519)

2025年2月27日

(電子提供措置の開始日2025年2月26日)

東京都北区浮間五丁目5番1号

(本社事務所

(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

**中外製薬株式会社**

代表取締役社長 奥田 修

## 株主各位

### 第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)は、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。



当社ウェブサイト <https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。



東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面により議決権行使を行うことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、後記「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、2025年3月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 舟

記

1 日 時	2025年3月27日(木曜日)午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的	報告事項 2024年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ご注意**
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ・事業報告のうち、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制
    - ・連結計算書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表
    - ・計算書類のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席されない場合

### 書面による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

#### 行使期限

**2025年3月26日(水曜日)**  
午後5時30分到着分まで

### インターネットによる議決権行使の場合



#### QRコードから行使する方法

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、各議案の賛否をご入力ください。

#### 行使期限

**2025年3月26日(水曜日)**  
午後5時30分受付分まで

ログインID・仮パスワードを  
入力し行使する方法

<https://evote.tr.mufg.jp/>に  
アクセスのうえ、画面の案内に  
従って、各議案の賛否をご入力  
ください。

#### 行使期限

**2025年3月26日(水曜日)**  
午後5時30分受付分まで

## 複数回行使された場合の議決権の取扱い

### 書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

\* インターネットにより議決権行使された後、書面にて異なる内容の議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権行使してください。

\* 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### インターネットにより複数回議決権行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

\*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

#### 株主総会開催日時

**2025年3月27日(木曜日)** 午前10時

# 議決権行使方法のご案内

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただけますようお願ひいたします。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)  
午後5時30分受付分まで



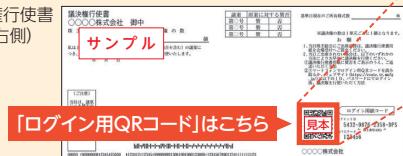
### 議決権行使書副票のQRコードから 行使する方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

#### ① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書  
副票(右側)



「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

#### ② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択。

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



### ログインID・仮パスワードを入力し 行使する方法

#### ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



#### ② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載 された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## [システム等に関するお問合せ]

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

**0120-173-027** (通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# ライブ配信及び事前質問受付についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」より**ライブ配信**を実施するとともに、株主の皆様からの**事前質問**を承っております。なお、本サイトで議決権を行使することはできませんので、本招集ご通知P.4の記載に従って、お早めに議決権の行使をお願いいたします。

### 株主様専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法



スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、パソコン等をご利用の場合は、下記URLにアクセスの上、ログインID・パスワードをご入力ください。

[ 株主総会オンラインサイト URL ]  
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



なお、スマートフォン等をご利用の場合、上記ご案内用紙に記載のQRコードを読み込んでいただくことで、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

① 同封の議決権行使書用紙裏面の  
「株主総会オンラインサイト  
『Engagement Portal』のご案内」に  
記載のログインIDとパスワードをご入力

② 利用規約をご確認の上、  
「利用規約に同意する」にチェック

③ 「ログイン」ボタンをクリック

議決権行使書用紙を紛失された場合、P.7記載のお問合せ先にて再発行を承ります。ただし、株主総会開催の約1週間前以降等、お問合せをいただきました日時によっては再発行をお受けできない場合がございます。

## 事前質問受付の ご案内



株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

株主の皆様のご関心が高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◆ 事前質問受付期限 ◆ **2025年3月20日(木曜日)**

## ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を行います。以下について、あらかじめご了承ください。

- ・本総会よりリアルタイムでの字幕を表示いたします。リアルタイムで入力する字幕のため、音声よりも遅れて表示されることに加え、正確に表現しきれない場合がございます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。

◆ 配信日時 ◆ **2025年3月27日(木曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで**

※配信ページは、**開始時間30分前の午前9時30分頃より**アクセス可能となります。

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

あらかじめご了承ください。



## ご留意事項

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、当日ご出席いただくか、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書のご郵送やインターネットによる事前行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットで株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

### [ 株主様専用サイトに関するお問合せ ]

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**0120-676-808** (通話料無料／土日祝日等を除く平日9:00～17:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案したうえで、Core EPS<sup>(\*)</sup>対比平均して45%の配当性向を目処に、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標といたします。

当事業年度の業績は、Core当期利益は8期連続の増益を達成し、Core EPSで前事業年度比19.0%の増加となりました。

こうした好業績を反映し、「安定的な配当」「Core EPS対比平均して45%の配当性向を目処」という当社方針に準ずるよう、当事業年度の剰余金の処分につきまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(※) 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **57円**

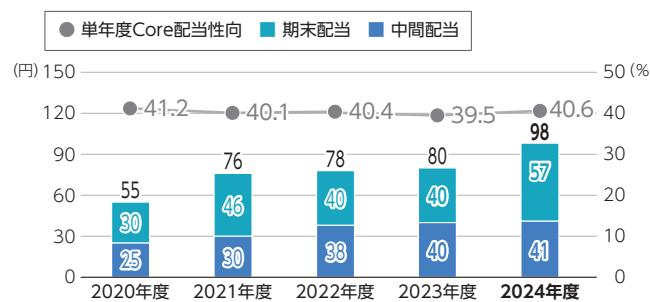
総額93,794,970,771円

なお、中間配当として1株につき**41円**をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき**98円**となり、Core配当性向は40.6%(5年平均では40.3%)となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年3月28日

#### | ご参考 | 配当\*及び配当性向について



\*2020年7月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を実施。2020年期首に株式分割が行われたと仮定して算出。

#### 資本配分に関する基本方針

当社は、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」というミッションのもと、患者さんにとって真に価値あるソリューションを提供し、株主に安定的なリターンを提供できるよう、資本を適切に配分してまいります。

#### 共有価値創造に向けての資本配分

##### 1.革新的な医薬品の創出及び提供

当社は、独自のサイエンス力と技術力を核とした研究開発や高品質な製品・治験薬を安定的に供給する為の生産設備など、革新的な医薬品の創出及び提供に向けて資本を適切に配分します。

##### 2.価値創造エンジンの拡大

創薬基盤強化による価値創造エンジンの拡大に向けて、オープンイノベーションを含む戦略的投資に積極的に取り組みます。

##### 3.その他の投資機会

地球環境保全を始めとする社会課題の解決や当社の持続的成長に資するその他の投資機会も適切に評価します。

#### 株主還元

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案したうえで、Core EPS対比平均して45%の配当性向を目処に、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標といたします。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、奥田修氏、谷口岩昭氏、飯倉仁氏、桃井眞里子氏、立石文雄氏、寺本秀雄氏、トマス・シネッカー氏、テレッサ・エイ・グラハム氏、ボリス・エル・ザイトラ氏の9名の選任をお願いいたします。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者及び選任後の取締役会の構成(予定)は次のとおりであります。

### 選任後の取締役会の構成(予定)

	候補者番号	氏名	性別	年齢 <sup>*1</sup>	属性	現在の当社における地位、担当	在任年数	取締役会への出席状況
業務執行	1	おくだ 奥田 おさむ 修	男性	61歳	再任	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 監査部担当	5年	100% (12回／12回)
	2	たにぐち 谷口 岩昭 いわあき	男性	58歳	再任	取締役上席執行役員 最高財務責任者(CFO) 財務統轄部門長	1年	100% (9回／9回) <sup>*2</sup>
	3	いいくら 飯倉 ひとし 仁	男性	55歳	再任	取締役上席執行役員 トランスレーショナルリサーチ本部長	1年	100% (9回／9回) <sup>*2</sup>
非業務執行	4	ももい 桃井 まりこ 眞里子	女性	77歳	再任 社外 独立	社外取締役	5年	100% (12回／12回)
	5	たていし 立石 ふみお 文雄	男性	75歳	再任 社外 独立	社外取締役	2年	100% (12回／12回)
	6	てらもと 寺本 ひでお 秀雄	男性	64歳	再任 社外 独立	社外取締役	2年	100% (12回／12回)
	7	Thomas Schinecker トマス・シネッカー	男性	49歳	新任	—	—	—
	8	Teresa A. Graham テレッサ・エイ・グラハム	女性	51歳	再任	取締役	2年	100% (12回／12回)
	9	Boris L. Zaïtra ボリス・エル・ザイトラ	男性	52歳	新任	—	—	—

【再任】再任取締役候補者

【新任】新任取締役候補者

【社外】

社外取締役候補者

【独立】

東京証券取引所届出独立役員

\*1 候補者の年齢は本総会時のものであります。

\*2 谷口岩昭氏及び飯倉仁氏は2024年3月28日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

| ご参考 | 第2号議案及び第3号議案が承認可決された後の取締役及び監査役に期待する専門性及び経験は以下のとおりです。

	当社における地位(予定を含む)	氏名	当社取締役及び監査役に期待する専門性及び経験						
			企業経営	研究開発	販売マーケティング	財務会計・税務	法務・知的財産リスクマネジメント	医学・薬学	国際経験
業務執行取締役	代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)	奥田 修	●	●	●			●	●
	取締役 上席執行役員 最高財務責任者(CFO)	谷口 岩昭	●			●	●		●
	取締役 上席執行役員	飯倉 仁	●	●				●	●
非業務執行取締役	社外取締役 <b>独立</b>	桃井 真里子						●	●
	社外取締役 <b>独立</b>	立石 文雄	●		●		●		●
	社外取締役 <b>独立</b>	寺本 秀雄	●		●	●	●		
	取締役	トマス・シネッカー	●	●	●				●
	取締役	テレッサ・エイ・グラハム	●	●	●				●
	取締役	ポリス・エル・ザイトラ	●			●			●
監査役	常勤監査役	山田 茂裕		●			●		●
	常勤監査役	樋口 雅義		●			●	●	●
	社外監査役 <b>独立</b>	増田 健一					●		●
	社外監査役 <b>独立</b>	早稻田 祐美子					●		
	社外監査役 <b>独立</b>	柚木 真美				●			●

**独立** 東京証券取引所届出独立役員



1

再任

おくだ  
**奥田 修**  
おさむ

生年月日 1963年4月5日生(満61歳)  
 所有する当社の株式数 191,468株  
 取締役在任年数(本総会終結時) 5年  
 取締役会への出席状況 100%  
 (12回／12回)

●略歴及び当社における地位

1987年 4月 当社入社  
 2008年10月 当社ライフサイクルマネジメント第二部長  
 2009年 6月 当社ライフサイクルマネジメント第二部長  
 兼ライフサイクルリーダー  
 2011年 4月 ロシュ・プロダクツ・アイルランド社長  
 2013年10月 当社営業本部オンコロジーユニット長  
 2014年 1月 当社執行役員営業本部オンコロジーユニット長  
 2015年 1月 当社執行役員経営企画部長  
 2017年 4月 当社上席執行役員経営企画部長

取締役候補者とした理由

奥田修氏は、主に開発部門、営業部門、経営企画部門等を経て、2017年から上席執行役員、2020年に代表取締役社長最高執行責任者(COO)、2021年から代表取締役社長最高経営責任者(CEO)を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりました。そして、2030年に向けた成長戦略「TOP 1 2030」の策定・推進を主導し、トップイノベーター像の実現に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営上の意思決定及び業務執行を行う豊富な経験・知識等を踏まえ、今後も取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

2018年 4月 当社上席執行役員プロジェクト・ライフサイクルマネジメント共同ユニット長

2020年 3月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)

2021年 3月 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任)

●当社における担当

・最高経営責任者(CEO)、監査部担当

●その他特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

再任

たにぐち  
**谷口 岩昭**  
いわあき

生年月日 1966年12月4日生(満58歳)  
 所有する当社の株式数 6,800株  
 取締役在任年数(本総会終結時) 1年  
 取締役会への出席状況 100%  
 (9回／9回)

●略歴及び当社における地位

1989年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行  
 2004年 1月 武田薬品工業株式会社入社  
 2013年 4月 同社経営管理部長  
 2015年 4月 同社財務統括部長  
 2017年 1月 株式会社リクルートホールディングス入社  
 執行役員財務・経理・税務担当  
 2018年 4月 同社執行役員財務・経理・税務担当兼株式会社リクルート取締役

取締役候補者とした理由

谷口岩昭氏は、国内外での幅広い業務経験を通じて、金融、財務経理分野及びリスクマネジメントに精通し、2022年に上席執行役員、2024年から取締役上席執行役員最高財務責任者(CFO)を務め、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりました。経営上の意思決定及び業務執行を行う豊富な経験・知識等を踏まえ、今後も取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

2022年 8月 当社入社上席執行役員財務部長

2023年 1月 当社上席執行役員財務統轄部門長兼財務経理部長

2024年 3月 当社取締役上席執行役員最高財務責任者(CFO)  
 (現任)

●当社における担当

・最高財務責任者(CFO)、財務統轄部門長

●その他特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

**3**

再任

**いいくら  
ひとし  
飯倉 仁**

生年月日 1970年2月26日生(満55歳)  
 所有する当社の株式数 7,203株  
 取締役在任年数(本総会終結時) 1年  
 取締役会への出席状況 100%  
 (9回／9回)

**取締役候補者とした理由**

飯倉仁氏は、国内外での幅広い業務経験を通じて、医薬品の研究開発全般に精通し、2022年に執行役員、2024年から取締役上席執行役員を務め、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりました。経営上の意思決定及び業務執行を行う豊富な経験・知識等を踏まえ、今後も取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

2024年 3月 当社取締役上席執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長(現任)

**●略歴及び当社における地位**

2000年 8月 当社入社  
 2017年 4月 当社創薬化学研究部長  
 2021年 1月 当社研究本部長  
 2022年 4月 当社執行役員研究本部長  
 2024年 1月 当社執行役員トランスレーショナルリサーチ本部長

**4**再任  
社外  
独立
**ももい  
まりこ  
桃井 真里子**

生年月日 1948年2月24日生(満77歳)  
 所有する当社の株式数 0株  
 取締役在任年数(本総会終結時) 5年  
 取締役会への出席状況 100%  
 (12回／12回)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

桃井真里子氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授としての豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験等から、当社の経営に関する監督・助言等を行っています。また、指名委員会の委員として、独立かつ客観的な立場で意見・提言等を行い、経営の透明性・客観性の確保に貢献しております。今後も社外取締役としての役割・責務を適切に遂行することを期待し社外取締役候補者といたします。

**●略歴及び当社における地位**

1994年 4月 自治医科大学小児科学主任教授  
 2006年 9月 同大学とちぎ子ども医療センター長  
 2010年 4月 同大学医学部長  
 2012年 4月 信州大学医学部客員教授  
 2013年 4月 自治医科大学名誉教授(現任)  
     国際医療福祉大学副学長  
 2014年 6月 日本専門医機構理事(非常勤)  
 2015年 4月 国際医療福祉大学副学長  
     兼国際医療福祉大学病院病院長  
 2017年 5月 社会福祉法人桐生春育双葉会両毛整肢療護園医務部長  
 2018年12月 東京医科大学理事(非常勤)(現任)  
 2020年 3月 当社取締役(現任)  
 2024年 4月 信州大学医学部招待教授(現任)

**●重要な兼任先**

- 自治医科大学名誉教授
- 信州大学医学部招待教授
- 東京医科大学理事(非常勤)

**●その他主な役職**

- 日本学術会議連携会員(第二部)

**●その他特記事項**

- 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5

再任  
社外  
独立



たていし ふみお  
**立石 文雄**

生年月日 1949年7月6日生(満75歳)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数(本総会終結時) 2年

取締役会への出席状況 100%  
(12回／12回)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

立石文雄氏は、長年のグローバルでの企業経営の経験及びサステナビリティ・ESGに関する高い見識等から、当社の経営に関する監督・助言等を行っております。また、指名委員会議長、報酬委員会及び特別委員会の委員として、独立かつ客観的な立場で意見・提言等を行い、経営の透明性・客観性の確保に貢献しております。今後も社外取締役としての役割・責務を適切に遂行することを期待し社外取締役候補者といたしました。

●略歴及び当社における地位

1975年 8月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社  
 1997年 6月 オムロン株式会社取締役  
 1999年 6月 同社執行役員常務  
 2001年 6月 同社グループ戦略室長  
 2003年 6月 同社執行役員副社長  
 同社インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長  
 2008年 6月 同社取締役副会長  
 2013年 6月 同社取締役会長  
 2023年 3月 当社取締役(現任)

2023年 6月 オムロン株式会社名誉顧問(現任)

●重要な兼職先

- オムロン株式会社名誉顧問

●その他特記事項

- 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

6

再任  
社外  
独立

てらもと ひでお  
**寺本 秀雄**

生年月日 1960年5月20日生(満64歳)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数(本総会終結時) 2年

取締役会への出席状況 100%  
(12回／12回)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

寺本秀雄氏は、企業経営に関する豊富な経験・知識に加え、金融及び財務・会計等に関する高い見識等から、当社の経営に関する監督・助言等を行っております。また、特別委員会議長及び報酬委員会の委員として、独立かつ客観的な立場で意見・提言等を行い、経営の透明性・客観性の確保に貢献しております。今後も社外取締役としての役割・責務を適切に遂行することを期待し社外取締役候補者といたしました。

●略歴及び当社における地位

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社  
 2012年 6月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員  
 グループ経営副本部長兼経営企画部長  
 2013年 4月 同社取締役常務執行役員グループ経営副本部長  
 2015年 4月 同社取締役専務執行役員マーケティング推進本部長  
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役  
 専務執行役員マーケティング推進本部長  
 第一生命保険株式会社取締役専務執行役員  
 2017年 4月 第一生命ホールディングス株式会社取締役  
 第一生命保険株式会社代表取締役副会長執行役員  
 2020年 4月 第一生命ホールディングス株式会社取締役  
 副会長執行役員イノベーション推進ユニット長  
 2021年 4月 同社代表取締役副会長執行役員

2022年 4月 同社取締役

2022年 6月 株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長(現任)

2023年 3月 当社取締役(現任)

2023年 6月 株式会社帝国ホテル社外取締役(現任)

●重要な兼職先

- 株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長
- 株式会社帝国ホテル社外取締役

●その他特記事項

- 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.24に記載のとおりであります。
- 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

7

新任



Thomas Schinecker

**トーマス・シネッカー**

生年月日 1975年4月23日生(満49歳)

所有する当社の株式数 0株

**取締役候補者とした理由**

トーマス・シネッカー氏は、ロシュの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する監督・助言等の取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

**●略歴及び当社における地位**

- 2003年 ロシュ・グループ入社
- 2005年 ロシュダイアグノスティックス オーストリア マーケティング・セールス ヘッド
- 2008年 同社 スウェーデン ゼネラルマネージャー
- 2011年 同社 Sequencing Solutions ライフサイクルリーダー
- 2013年 同社 ドイツ ゼネラルマネージャー
- 2018年 同社 Centralized and Point of Care Solutions グローバルヘッド
- 2019年 8月 同社CEO兼ロシュ経営執行委員会委員
- 2023年 1月 ロシュ医薬品事業 CEO
- 2023年 3月 ロシュ・グループCEO(現任)

**●重要な兼職先**

- ・ロシュ・グループCEO

**●その他特記事項**

- ・同氏が経営メンバーを務めているロシュと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

8

再任



Teresa A. Graham

**テレッサ・エイ・グラハム**

生年月日 1973年12月30日生(満51歳)

所有する当社の株式数 0株

取締役在任年数(本総会終結時) 2年

取締役会への出席状況 100%  
(12回／12回)**取締役候補者とした理由**

テレッサ・エイ・グラハム氏は、ロシュの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する監督・助言等を行っております。今後も取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

**●略歴及び当社における地位**

- 2005年 1月 ジェネンテック[アメリカ]入社 プロダクトマネージャー
- 2010年 2月 同社セールスマネージャー
- 2011年 1月 同社マーケティング・ダイレクター
- 2013年 9月 同社保険償還管理部門 シニア・ダイレクター
- 2015年 3月 ロシュアクテムラ・ライフサイクルリーダー
- 2017年 5月 ジェネンテック リウマチ・腎領域担当執行役員
- 2018年 1月 同社AATE & LGI 営業担当執行役員
- 2019年 5月 ロシュ医薬品事業戦略部門グローバル部門長
- 2023年 3月 同社医薬品事業CEO兼同社経営執行委員会委員(現任)
- 2023年 3月 当社取締役(現任)

**●重要な兼職先**

- ・ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員

**●その他特記事項**

- ・同氏が経営メンバーを務めているロシュと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

9

新任



Boris L. Zaïra

## ボリス・エル・ザイトラ

生年月日 1972年4月24日生(満52歳)

所有する当社の株式数 0株

### 取締役候補者とした理由

ボリス・エル・ザイトラ氏は、ロシュの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する監督・助言等の取締役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

### ●略歴及び当社における地位

1995年 9月 JPモルガン M&A アソシエイト

1999年 8月 デューフ ストリート キャピタル パートナー

2005年11月 エアバスグループ M&Aヘッド コーポレート  
担当執行役員

2012年 4月 ロシュ 事業開発・M&Aグループヘッド

2024年 7月 同社 コーポレート事業開発ヘッド 兼同社拡大経  
営執行委員会委員(現任)

### ●重要な兼職先

・ ロシュ コーポレート事業開発ヘッド兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

### ●その他特記事項

・ 同氏が経営メンバーを務めているロシュと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

### 第2号議案に関する注記

#### (注) 1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、桃井眞里子氏、立石文雄氏、寺本秀雄氏及びテレッサ・エイ・グラハム氏との間で、当該契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、トマス・シネッカーハー氏及びボリス・エル・ザイトラ氏が取締役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 2. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役会による決議に基づき、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の第2項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。奥田修氏、谷口岩昭氏、飯倉仁氏、桃井眞里子氏、立石文雄氏、寺本秀雄氏及びテレッサ・エイ・グラハム氏は既に当該契約を締結しており、各氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、トマス・シネッカーハー氏及びボリス・エル・ザイトラ氏が取締役に選任された場合には、同様の補償契約を締結する予定であります。

#### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人財確保及び職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月更新の予定です。各候補者が再任または選任された場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

##### 【保険契約の内容の概要】

###### ① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

###### ② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

#### 4. 上記の「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会における本人の持分数を含めております。

#### 5. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役全員5名のうち、本総会終結の時をもって、大箸義章氏は任期満了となります。つきましては、樋口雅義氏の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者の選任については、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

監査役候補者及び選任後の監査役会の構成(予定)は次のとおりであります。

### 選任後の監査役会の構成(予定)

候補者	氏名	性別	年齢 <sup>*2</sup>	属性	現在の当社における地位	在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
—*1	山田 茂裕	男性	60歳		常勤監査役	2年	100% (12回／12回)	100% (11／11回)
●	樋口 雅義	男性	55歳	新任	執行役員	—	—	—
—*1	増田 健一	男性	62歳	社外 独立	社外監査役	5年	100% (12回／12回)	100% (11回／11回)
—*1	早稲田 純美子	女性	65歳	社外 独立	社外監査役	2年	100% (12回／12回)	100% (11回／11回)
—*1	柚木 真美 <sup>*4</sup>	女性	61歳	社外 独立	社外監査役	1年	100% (9回／9回) <sup>*3</sup>	100% (9回／9回) <sup>*3</sup>

**新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役 **独立** 東京証券取引所届出独立役員

\*1 当社の監査役任期は4年であり、山田茂裕氏及び早稲田純美子氏は2023年3月開催の第112回定時株主総会において、増田健一氏及び柚木真美氏は2024年3月開催の第113回定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

\*2 年齢は本総会時のものであります。

\*3 柚木真美氏は2024年3月28日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

\*4 柚木真美氏の戸籍上の氏名は、加藤真美であります。

新任



ひ ぐち  
樋口 雅義

生年月日 1969年4月17日生(満55歳)  
所有する当社の株式数 6,400株

#### 監査役候補者とした理由

樋口雅義氏は、業務経験を通じて、国内外の薬事制度や医薬品の信頼性に関する業務に精通しており、部門組織長(ユニット長)としての組織マネジメント経験に加え、意思決定会議体のメンバーとしての経験も豊富であります。当社における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を遂行することができる豊富な経験・知識等を有することから、監査役としての役割・責務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

#### ●略歴及び当社における地位

1992年 4月 当社入社  
2013年10月 当社薬事部長  
2019年 4月 当社信頼性保証企画部長  
2021年 1月 当社信頼性保証ユニット長  
2022年 1月 当社執行役員信頼性保証ユニット長  
2023年 1月 当社執行役員信頼性保証ユニット長  
リスク・コンプライアンス部担当  
2025年 1月 当社執行役員(現任)

#### ●その他特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第3号議案に関する注記

##### (注) 1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。樋口雅義氏が監査役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。

##### 2. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役会による決議に基づき、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。樋口雅義氏が監査役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。

##### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人財確保及び職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月更新の予定です。樋口雅義氏が選任された場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

###### 【保険契約の内容の概要】

###### ① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

###### ② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

##### 4. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

以上

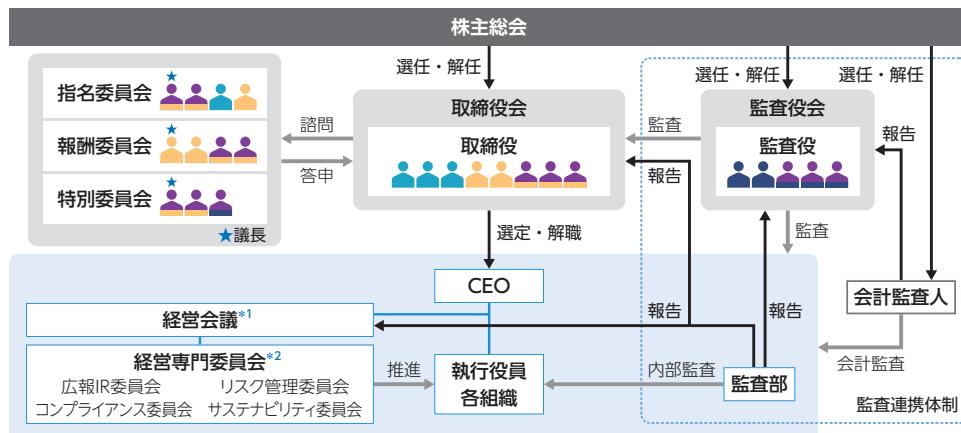
### 当社のコーポレートガバナンス

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献することを存在意(Mission)とし、「ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなる」ことを目指す姿(Envisioned Future)に掲げております。この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

機閥設計

当社は、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行うことを確保するため、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。また、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。取締役会で決定する業務執行以外については、取締役会からの委任に基づき業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議等において意思決定を行い、業務を執行しております。さらに、経営の透明性及び公正性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会をそれぞれ設置しております。

当社のコーポレートガバナンス体制(2025年1月1日現在)



- \*1 経営会議：  
全社の経営戦略及び業務執行  
に関する重要な意思決定を行う
  - \*2 経営専門委員会：  
経営会議の下部組織。「広報IR  
委員会」は情報開示とステーク  
ホルダーとの対話に関する活動  
の意思決定及び推進統括、「リス  
ク管理委員会」はリスク管理の  
統括と重要リスクの特定・測定  
の活動推進、「コンプライアンス  
委員会」はコンプライアンス活動  
のPDCAサイクルの強化及び個  
別案件の対応策・実行状況の  
監視、「サステナビリティ委員会」  
は、中外製薬グループのサステ  
ナビリティ戦略の策定及び実行  
推進を担う

## 取締役会

実施回数：12回

取締役会は、株主に対する受託者責任及び説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、収益力・資本効率などの改善を図るために、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定を行い、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、業務執行の監督を行っております。

取締役会は、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会全体として必要な専門性、能力、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む適切な多様性と規模を確保するとともに、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため、当社の独立性判断基準を策定し開示するとともに、取締役のうち3分の1以上を独立社外取締役として選任しております。

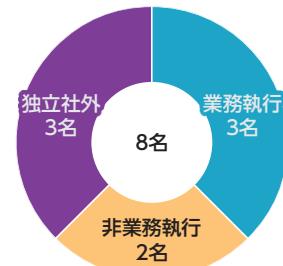
### 取締役選解任

※2024年12月末日時のものであります。

取締役会は、業務執行取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しております。また、非業務執行取締役候補者については、当社の経営に関する監督及び助言の機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して選任しております。なお、取締役会は、経営計画の未達が継続し、業績回復見込みが立たない場合や、重大な不祥事・コンプライアンス違反が発生した場合など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現が困難と判断した場合には、最高経営責任者を含む業務執行取締役の解任について検討いたします。取締役候補者の選任及び取締役の解任については、指名委員会にて審議し、取締役会にて決定し、その選解任理由を開示いたします。

### 2024年度における主な審議内容

テーマ	審議内容
経営戦略・ サステナビリティ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TOP I 2030・経営戦略・経営計画に関する意思決定及びモニタリング(TOP I 2030の精緻化、創薬戦略、人的資本戦略など)</li> <li>● マテリアリティの見直し    ● 新人制度の導入</li> <li>● サステナビリティ委員会の新設    ● 地球環境保全活動、健康・安全衛生活動の推進</li> </ul>
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガバナンス体制に関する審議    ● 取締役会の実効性評価の実施・報告、取締役会実効性向上に向けた施策の策定    ● 政策保有株式の検証    ● IR活動報告</li> </ul>
リスクマネジメント・内部統制・ コンプライアンス関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部統制報告、内部監査報告</li> <li>● リスク管理委員会報告(ERM(Enterprise Risk Management=全社的リスクマネジメント)のさらなる高度化、サプライチェーン管理体制の構築、地政学リスク管理体制の構築など)    ● コンプライアンス委員会報告</li> </ul>



## 取締役会の諮問機関

経営の透明性及び公正性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会及び特別委員会をそれぞれ設置しております。各委員会の議長は、株主総会後に開催される委員会において互選しております。

業務執行取締役 非業務執行取締役 独立社外取締役 監査役 独立社外監査役

### 指名委員会 実施回数：3回

★議長 ◆ 立石文雄

奥田修

桃井真里子

テレッサ・エイ・グラハム



指名委員会は、取締役候補者に関する議案を審議するとともに、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継者計画及び取締役の解任等に係る審議を行います。

#### 2024年度における主な審議内容

- 株主総会に付議する取締役候補者案
- 役付取締役候補者案及び代表取締役候補者案
- 名誉顧問選任案
- 2025年主要執行役員体制
- CEO後継者候補

### 報酬委員会 実施回数：3回

★議長 ◆ テレッサ・エイ・グラハム

立石文雄

寺本秀雄

クリストフ・フランツ



報酬委員会は、取締役の報酬に関する方針及び取締役の個別の報酬について審議を行います。

#### 2024年度における主な審議内容

- 2023年度業務執行取締役の個別賞与額
- 2023年度当社の報酬水準、報酬割合及び報酬ベンチマーク企業群の妥当性の検証
- 2024年度取締役の個人別の報酬水準、報酬割合
- 株主総利回り比較結果に基づく業績連動型譲渡制限付株式報酬の解除率

### 特別委員会 実施回数：6回

★議長 ◆ 寺本秀雄

立石文雄

増田健一



特別委員会は、ロシュと少数株主との利益が相反する可能性のある重要な取引・行為等について審議・報告を行います。

#### 2024年度における主な審議内容

- 2023年下半期ロシュ関連取引の報告(2023年12月委員会より継続)
- 2023年12月委員会における指摘事項への対応の報告
- 取締役会決議事項となるロシュ関連取引の事前審議
- 2024年上半期ロシュ関連取引の報告
- 2024年下半期ロシュ関連取引の報告

※各委員会のメンバーは2024年12月末日時のものであります。

## 取締役会実効性評価

当社取締役会は、取締役会における意思決定及び監督の実効性を担保するため、事業年度ごとにその活動状況について、取締役及び監査役の自己評価に加え、外部第三者による分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。

当該自己評価アンケートにおいては、これらに関するすべての質問について「できている」との回答がほぼすべてを占めておりました。さらに、外部専門家が確認した資料及び実施したインタビューからも、これらの回答結果が当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであることが確認され、外部専門家はいずれの観点からも、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

### 対象者

2023年度末日時点での在任の取締役及び監査役

### 実施内容

- 2023年度末日時点に在任していた取締役及び監査役を対象として、2024年2月に自己評価アンケートを実施
- 自己評価アンケートの結果が、当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであるか否かを客観的・合理的に検証する観点から、外部専門家が、
  - ①関係資料(当社の2023年度に係る株主総会招集通知添付書類及び有価証券報告書、2023年1月から12月の間に開催された取締役会の議事録及び配付資料、取締役会規則等の社内規程類並びに社外役員連絡会資料等)を閲覧・精査し、
  - ②2023年度末日時点での在任の取締役及び監査役のうち、相当数の業務執行取締役、非業務執行取締役及び監査役に対し、インタビューを実施

### 2024年度における取締役会の実効性向上に向けた取組み

#### (1) 取締役会次年度重点テーマの特定

取締役会の2024年度重点テーマを「中長期戦略」とし、成長戦略である「TOP 1 2030」の進捗のモニタリングやそれを踏まえた経営戦略に加え、パイプラインを絡めた中長期戦略について深度ある議論を実現する年間計画を策定いたしました。

#### (2) 次年度重点施策の策定

取締役会実効性評価によって収集した意見や社外取締役のニーズに基づき、現在も取り組んでいる社外役員連絡会や社内イベント等への参加を通じたプログラムを、社外取締役への情報提供のさらなる充実や取締役間相互のコミュニケーションをより一層深める機会を確保するためのプログラムへと体系化し、年間計画を策定いたしました。

コーポレートガバナンスについては、こちら  
<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/governance/index.html>



## 2024年の取組み

取締役会の実効性を向上させる施策として、年間を通して当社の取締役として期待される役割・機能を果たすために、必要となる知識の習得・向上並びに事業理解及び取締役や監査役のコミュニケーション促進のためのイベントを計画的に案内、実施しております。

11月に藤枝工場での取締役会の開催と併せて、低・中分子医薬品の後期開発用治験薬製造から初期商用生産を担う合成原薬製造棟(FJ3)の見学を実施いたしました。また11月と12月には、「Dialogue Discovery」と称し、普段リモートで取締役会に出席している海外在住の取締役も一堂に会し、事業理解、戦略議論の深耕及びコミュニケーションの促進を目的としたダイアログを実施いたしました。今後も、取締役会外の場も活用して取締役会の実効性向上に資する施策を、体系的に実施してまいります。



中間体製造設備での説明(藤枝工場)



保管自動化設備の見学(藤枝工場)

開催月	イベント	目的 <sup>*3</sup>
2月	● Top I Leaders' Meeting <sup>*1</sup>	A／B／C
5月	● 新任役員勉強会(対象者へ5月～10月にかけて12回実施)	B
	● 社外役員連絡会	A／B／C
10月	● 役員交流会	B／C
11月	● 他事業所での取締役会開催及び事業所見学(藤枝工場[静岡県])	B／C
	● 第1回Dialogue Discovery	A／B／C
12月	● 第2回Dialogue Discovery	A／B／C
	● 中外学会2024 <sup>*2</sup> への参加	B

\*1 マネジメントを対象とし全社方針の共有を目的とした会議

\*2 ヘルスケア産業のトップイノベーターの実現を目指して、各エリアで展開されている組織・チーム・個人の活動を学会という形で営業本部全体で共有し、活動の強化・研鑽とさらなる探求心の醸成を促し実行を推進することを目的とした活動

\*3 目的

A: 当社の取締役として期待される役割・機能を果たすために、必要となる知識の習得・向上

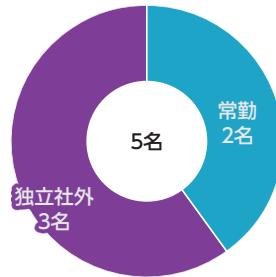
B: 取締役会における議論の活性化に資する事業等の理解促進に向けた情報提供

C: 社外役員の相互連携の強化

## 監査役会

実施回数：11回

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として、会社の健全で持続的な成長を確保し、取締役の職務執行の監査を行うことにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確保に努めております。監査役会は、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、協議または決議を行っております。また、監査役会は、監査役に必要な知識・経験・専門能力を有する者によって構成し、監査役会全体として専門性等のバランスを確保しております。なお、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。監査役の独立性の保持と監査機能の充実を図るため、監査役を補佐する監査役室を設置しております。



## 社外取締役との連携

取締役会における議論の活性化に必要な情報を得ること、また、相互の連携を深めることを目的として、独立社外取締役及び監査役による情報交換の会議を定期的に開催しております。さらに、社外役員連絡会及び役員交流会においても社外取締役との意見交換を積極的に行っております。また、常勤監査役より、監査活動情報共有会として監査活動について共有しております。

## 事業所及びグループ会社への往査

研究所、工場及び営業拠点である統括支店に加え、海外開発・販売拠点含め、国内10拠点、海外7拠点への往査を行い、現場担当者等との面談も行いました。往査結果につきましては、取締役面談及び監査役会にて報告しております。



浮間工場見学



海外子会社往査(イギリス)

## 2024年度の活動内容

事項	具体的な検討内容	
決議・協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査方針・監査計画、監査役会監査報告書</li> <li>● 株主総会提出議案及び書類の調査結果</li> <li>● 会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、会計監査人又はネットワーク・ファームによる非保証業務の事前了解に関する手続き規程</li> <li>● 監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査役選任議案同意、監査役報酬</li> </ul>
報告・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営会議、経営専門委員会(サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、広報IR委員会)、その他意思決定会議体等の内容</li> <li>● 監査役面談の内容</li> <li>● 当社関連の主要ニュースリリースの内容</li> <li>● 子会社監査役による国内子会社の監査状況</li> <li>● 監査部による内部監査計画、監査結果</li> <li>● 会計監査人による四半期レビュー結果</li> </ul>	

## 独立性判断基準

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外役員(社外取締役及び社外監査役)を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員(独立社外取締役及び独立社外監査役)と判断する。

- ①当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の現在及び過去10年における業務執行者<sup>(注1)</sup>
- ②当社の親会社及び兄弟会社の現在及び最近5年における業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先<sup>(注2)</sup>としている者、又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な取引先<sup>(注2)</sup>、又はその業務執行者
- ⑤当社グループの主要な借入先<sup>(注3)</sup>、又はその業務執行者
- ⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>(注4)</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑦当社の主要株主<sup>(注5)</sup>、又はその業務執行者
- ⑧当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑨当社グループから取締役又は監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑩当社グループから一定額を超える寄付又は助成<sup>(注6)</sup>を受けている法人・組合等の団体の理事、その他の業務執行者
- ⑪当社グループの会計監査人、又は会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑫上記①から⑪に該当する者(重要な地位にある者<sup>(注7)</sup>に限る)の近親者等<sup>(注8)</sup>

(注1) 「業務執行者」: 業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(注2) 「主要な取引先」: 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上、又は当社グループの連結売上高の2%以上である当該取引先

(注3) 「主要な借入先」: 事業年度末における当社グループの借入額が、当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先

(注4) 「多額の金銭その他の財産」: 過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は金銭その他の財産を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産

(注5) 「主要株主」: 過去5年間のいずれかの事業年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者

(注6) 「一定額を超える寄付又は助成」: 過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は寄付等を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成

(注7) 「重要な地位にある者」: 取締役(社外取締役を除く)、執行役員、及び執行役又はそれらに準じる権限を有する者

(注8) 「近親者等」: 配偶者又は二親等以内の親族

# 中外製薬のサステナビリティ

## 価値創造モデルにおける人的資本の位置づけ

当社は「人財こそが企業の成長発展を生み出すかけがえのない資産」という想いのもと、1993年に「社会性」「人間性」「経済性」「国際性」の四原則を制定しました。これに基づき、社員のキャリアを支援するための人事制度や評価制度を導入し、公正な取扱いと社員それぞれの自己実現をサポートしています。

2002年にはロシュとの戦略的アライアンスを実現し、人財への投資を加速、MBAなどの外部プログラムへの参加を促進し、経営人財の育成を強化しました。また、短期的な人事異動ではなく、中長期的なキャリア育成を見据えた人財配置を行い、優秀な人財を重要ポジションに配置しています。

また、「TOP i 2030」の実現に向け、多様性をイノベーションの重要な要素と捉えており、D&I促進や多様性理解の取組みを推進してきました。多様な人財が活躍することで、社外の多様なステークホルダーとも効果的に協業ができると考えており、これらの取組みの結果として革新的な医薬品の開発と優秀な人財の獲得サイクルが生まれ、好循環を実現しています。

過去、現在の取組みによって培ってきた当社の人的資本の力を、将来のありたい姿へつなげていくために、これからもたゆまぬ努力を続けていきます。



人的資本レポートはこちら

[https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/diversity/people\\_and\\_culture\\_report.html](https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/diversity/people_and_culture_report.html)



当社の社会貢献活動では、一人ひとりの健やかな体と心、それを支える健やかな社会づくりに貢献するとともに、それらを未来につないでいくため、医療、福祉、共生社会、地域社会、次世代育成の5つの分野を中心とした活動を通じて、社会の皆様とともに広げる取組みを行っています。

## カンボジアにおける遠隔眼科検診プロジェクト ～失明予防への新たな挑戦、カンボジアの地方医療に光を～

カンボジアでは眼科医療が都市部に集中し、地方住民が適切な診療を受けにくい状況があります。特に白内障は失明の主な原因で、早期発見と治療が急務です。特定非営利活動法人AMDA社会開発機構<sup>\*1</sup>及び、一般社団法人en Vision<sup>\*2</sup>と連携し、地方住民にも質の高い眼科医療を届けるプロジェクトを支援しました。

### 【プロジェクトの背景】

カンボジアの失明有病率は一般人口で0.37%、50歳以上では2.5%です。失明の原因の92.2%は回避可能で、そのうち80.9%は治療可能です。しかし眼科医の6割が首都プノンペンに集中しており、他の地域では深刻な眼科医不足があります。人口100万人あたりの眼科医数は5.12人で、WHO推奨の10人の半分です。このため遠隔検診システムを活用した眼科検診が求められています。<sup>\*3</sup>

### 【プロジェクトの詳細】

2024年8月6日から9月4日まで、カンダール州内の2つの医療施設でプロジェクトが実施されました。20歳以上の住民164名が検診に参加し、スマートフォン装着型眼科医療機器を使用して視力検査や前眼部検査を実施しました。

### 【プロジェクトの結果】

このプロジェクトを通じて白内障などの眼疾患が早期発見され、白内障と診断された患者のうち3名が手術を受け視力を回復しました。また啓発活動もを行い、眼疾患に対する理解が深まりました。しかし経済的な理由から受診をためらう住民も多く、要受診者の医療機関受診率が低いという課題も見られました。

この遠隔眼科検診プロジェクトは地方の医療アクセス改善に向けた大きな一步となり、多くの住民に希望を与えるました。これからも眼科医療へのアクセス充実に向けて支援を続けていきます。

\*1 特定非営利活動法人AMDA社会開発機構 <https://www.amda-minds.org/>

\*2 一般社団法人en Vision <https://www.envision.or.jp/blank-1>

\*3 JICA 眼科用遠隔診断サービス <https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000048533.pdf>

### ○現地での検査の様子



提供：一般社団法人en Vision



提供：一般社団法人en Vision

## 日本財団「子ども第三の居場所」支援を実施 ～すべての子どもたちが、未来への希望を持てる社会へ～

当社は将来を担う子どもたちの健やかな成長は、未来の健全な社会の発展に繋がるものと考え、日本財団の「子ども第三の居場所基金」に寄付を行いました。この度、本寄付を通じて、栃木県那須郡那須町に那須郡初の子ども第三の居場所「Apple Park」が新たに開設されました。

「Apple Park」は、旧大同保育園の跡地を整備し開設され、那須塩原市で子ども第三の居場所を開設の実績がある一般社団法人 Apple Baseが運営します。同施設内には温水プールや、図書室、学習スペースなどの設備も備わっており、小学生を対象とした日常的な放課後の居場所として、子どもたちの学びや体験の提供に活用される予定です。

本施設が地域の皆様のハブとなり、地域の子どもたちが心身共に健やかに過ごせるような場になるよう、行政、NPO法人、近隣の市民の方々と共に協力し、引き続き支援を行ってまいります。



子ども第三の居場所「Apple Park」の施設内の様子

社会貢献活動については、こちら

[https://www.chugai-pharm.co.jp/  
sustainability/community/index.html](https://www.chugai-pharm.co.jp/sustainability/community/index.html)



## 株主・投資家、マルチステークホルダーとのコミュニケーション

当社では、経営の基本方針で掲げる「共有価値の創造」に向けて、株主・投資家をはじめとするマルチステークホルダーとの対話が不可欠だと考えています。積極的な情報開示と充実した対話の促進に努めるほか、対話で得られた見解を分析し、経営の意思決定などへの取入れも重視しています。

2024年10月に開催したIR Dayでは、業務執行取締役2名と独立社外取締役2名、それぞれとの対話の機会を提供しました。参加した機関投資家・証券アナリストからは、独立社外取締役との対話について、「取締役会での議論のイメージや、社外からの評価など具体的な説明を聞き参考になった」「親会社であるロシュとの関係における事業上のメリット、少数株主への配慮について、独立社外取締役の率直な意見を聞けたことは有益だった」との声を頂戴しました。また、当社専門家によるRED SHIFT\*における製薬機能勉強会、R&D説明会や、医師を特別講師に迎えた新製品説明会なども高い評価をいただいています。11月のサステナビリティ説明会では、サステナビリティの考え方を経営の基本方針と戦略に明記したうえで見直しを行ったマテリアリティについて、内容とともにその背景や再策定プロセス、特に重視するマテリアリティに関する具体的な取組みを説明しました。



IR Dayでの寺本取締役及び立石取締役

\* RED SHIFT : REDはResearch(研究)とEarly Development(早期開発)の総称。研究、早期臨床開発、製薬機能のうち早期開発にかかる部分を含めたRED機能に経営資源を集中させ、投資を拡大することにより、価値創造の源泉である創薬からPoC取得までのトランスレーショナルリサーチ力を強化し、R&Dアウトプットの向上を図る。



サステナビリティ説明会

### 証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定

当社は、公益社団法人日本証券アナリスト協会が実施する「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」の医薬品部門において、2024年に初めて第1位に選定されました。

本選定は、企業情報開示の向上を目的に1995年度から毎年開催されています。日本証券アナリスト協会が設置するディスクロージャー研究会が、①経営陣のIR姿勢、IR部門の機能、IRの基本スタンス、②説明会、インタビュー、説明資料等における開示、③フェア・ディスクロージャー、④ESGに関連する情報の開示、⑤各業種の状況に即した自主的な情報開示、の5つの客観的な評価基準を策定し、企業のディスクロージャーの質、量、タイミング等を評価しています。当社は、特に経営陣のIR姿勢や自主的な情報開示への取組みなどが高く評価されました。

今後も、幅広いステークホルダーの方々との継続的な対話を重視し、イノベーション創出や社会課題解決に向けた取組みを進めてまいります。

[ 株主・投資家の皆さん ] はこちら

[https://www.chugai-pharm.  
co.jp/ir/](https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/)



# 業績ハイライト

IR関連資料はこちら  
[https://www.chugai-pharm.co.jp/ir\\_reports\\_downloads/index.html](https://www.chugai-pharm.co.jp/ir_reports_downloads/index.html)

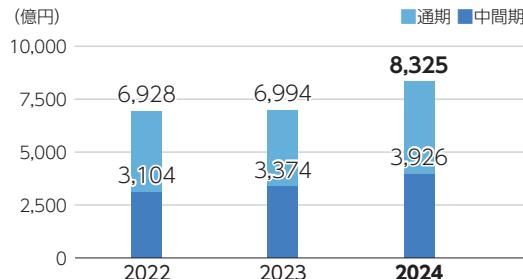


## Core実績連結財務ハイライト(2024年1月1日～2024年12月31日)

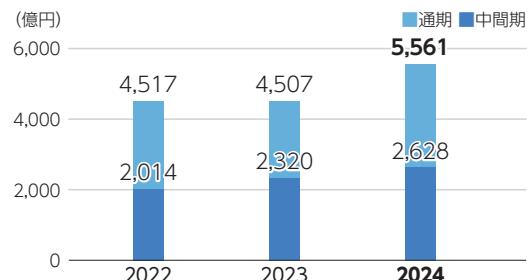
**売上収益 11,706億円** (前事業年度比 5.3%増) ↗



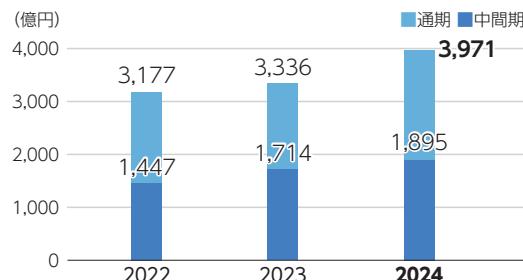
**売上総利益 8,325億円** (前事業年度比 19.0%増) ↗



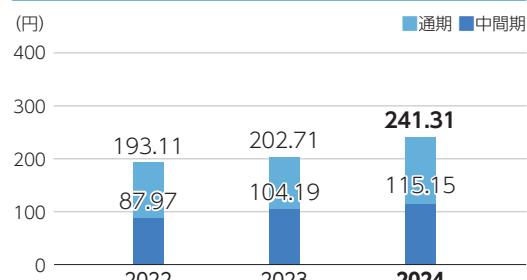
**営業利益 5,561億円** (前事業年度比 23.4%増) ↗



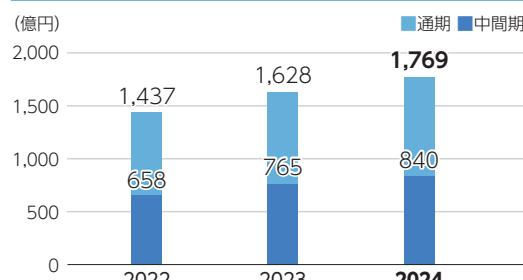
**当期利益 3,971億円** (前事業年度比 19.0%増) ↗



**Core EPS 241.31円** (前事業年度比 19.0%増) ↗



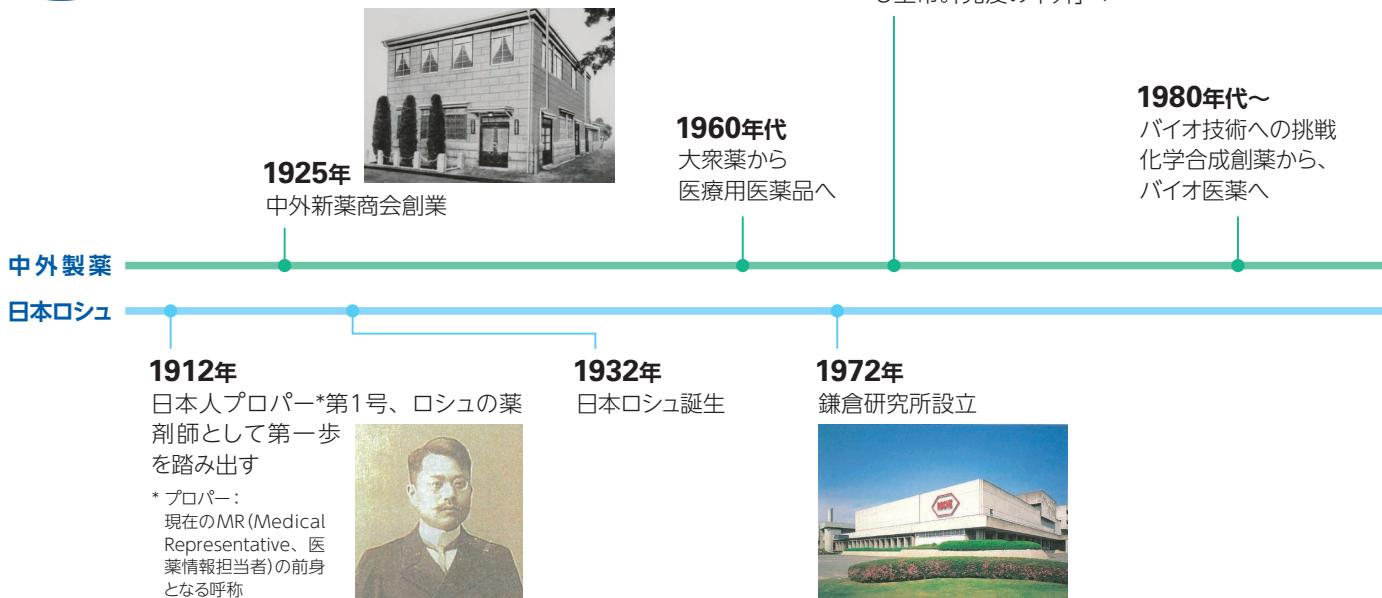
**研究開発費 1,769億円** (前事業年度比 8.7%増) ↗



\*2023年度より、売上収益から製品譲渡に係る収益を除外する表示方法の変更を行っておりました。これに伴い、2022年度の数値についても同様に組み替えて表示しております。



## 100年の歩み



### 創業から戦略的アライアンスまで

中外製薬は創業者の上野十蔵が、関東大震災による医薬品不足を目の当たりにし、「世の中の役に立つくすりをつくる」という想いを抱き、1925年に中外製薬の原点となる中外新薬商会を創業しました。医薬品の輸入代理店としてスタートした中外製薬は、その後、「グロンサン」や「バルサン」の発売などを経て成長し、1960年代後半には大衆薬から医療用医薬品中心の経営へとシフトし、「ピシバニール」で免疫領域を開拓、さらにバイオ医薬に大きく舵を切る決断をしました。1990年代初めには、「エポジン」や「ノイトロジン」などのバイオ医薬品を発売し、その後の中外製薬の強みの礎を築きました。

ロシュは同社の創業からわずか10年後の1904年から日本に製品を輸出するなど、日本市場の将来性を見据えており、1932年に日本ロシュは設立されました。同社は、ビタミン事業で日本のビタミン市場の発展に貢献するとともに、鎌倉研究所からは「フルツロン」や「ゼローダ」などの革新的な医薬品が創製されています。



## ロシュとの戦略的アライアンスを経て

中外製薬はロシュ・グループの一員でありながら、独自の技術と高度なサイエンスによりイノベーションに集中する独自のビジネスモデルを展開しています。ロシュとの戦略的アライアンスにより、ロシュの画期的な新薬を国内で独占販売することが可能になり、また自社創製品をロシュに導出することでロシュのインフラを通じてグローバル市場に展開することができます。この安定的な収益基盤により、革新性の高い独自技術や創薬への集中投資が可能となります。アライアンス以降、中外製薬の売上は7倍、営業利益は20倍強に成長するなど、大きなシナジー効果を生み出しました。ロシュにとっても、革新的な中外創製品をグローバル市場で販売することができ、WIN-WINの関係を構築しています。

創業の精神を受け継ぎながら、中外製薬と日本ロシュの統合、そして、ロシュとの戦略的アライアンスを経て、患者中心の高度で持続可能な医療を実現するヘルスケア産業のトップイノベーターを目指しています。

中外製薬創業100周年サイトはこちら

※3月10日より公開予定

<https://www.chugai-pharm.co.jp/100th/>



# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階「葵」  
電話：(03) 3211-5211 (代表)

※株主総会にご出席の株主様へのお土産及び記念品のご用意はございません。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



## 交通機関のご案内：

地下鉄「大手町駅」下車  
C13b出口より地下通路直結

- 千代田線
- 半蔵門線
- 丸ノ内線
- 東西線
- 三田線

J R 「東京駅」下車  
丸の内北口より徒歩約8分

- 「東京駅」より地下通路もご利用いただけます。

会場には車椅子等のスペースに加え、リアルタイムにて会場の音声を字幕表示するモニターをご用意しております。  
なお、ご来場にあたり、サポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。



中外製薬株式会社

電話：(03) 3281-6611 (代表)  
(土日祝日を除く8:45~17:30)



中外製薬



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインインフォント  
を採用しています。